

熱海市伊豆山復興基本計画・復興まちづくり計画【概要版】

1 復興基本計画・復興まちづくり計画の概要

復興基本計画・復興まちづくり計画

(1) 計画の趣旨・両計画の関係性

令和3年7月3日に発生した大規模土砂災害（以下、「伊豆山土石流災害」）では、死者28名（直接死27名、関連死1名）という人的被害、142世帯・136棟の物的被害をもたらし、被災者の一日も早い生活再建が喫緊の課題となっています。

被災者が一日も早く安全・安心な生活を取り戻し、地区の持続可能な発展を着実かつ創造的に進めていくとともに、このような災害を二度と起こさないことを目的に、『熱海市伊豆山復興基本計画』を令和4年6月に、『熱海市伊豆山復興まちづくり計画』を令和4年9月に策定しました。

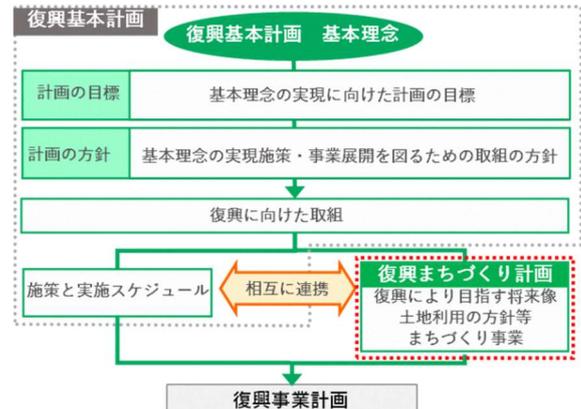


図 復興基本計画と復興まちづくり計画の関係

復興基本計画

復興の基本理念や目標、方針を市全体の政策分野で示す計画

復興まちづくり計画

地域再建の方針や土地利用の方針など、伊豆山地区に特化したまちづくりの方向性を示す計画

(2) 計画の対象区域

復興基本計画の対象区域は、伊豆山土石流災害を受けた伊豆山地区とします。

安全・安心なまちづくり、生活への支援、地区内の環境向上に資する創造的取組については、教育や地域コミュニティ活動を共に行う伊豆山小学校区および伊豆山地区連合町内会エリアも含めた地域とします。

復興まちづくり計画の対象区域は、復興基本計画で位置づけた対象区域（伊豆山地区）を踏襲します。

また、復興まちづくりの必要条件となる安全・安心の確保については、広域的な視点で調整が必要となるため、逢初川流域を対象として検討します。

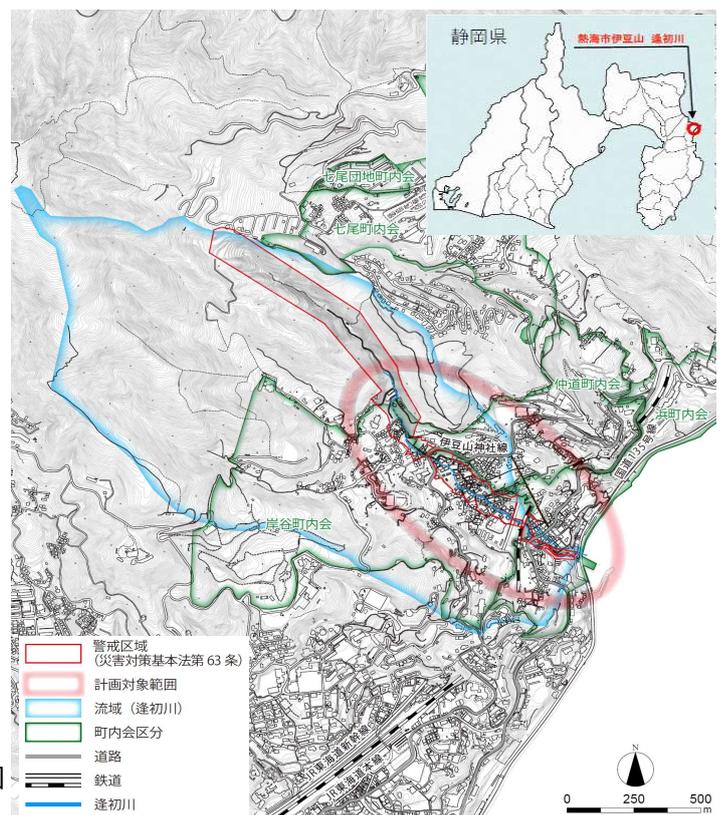


図 計画対象範囲

(3) 対象区域の開発規制・土地利用規制

両計画の対象区域には、地区の縁辺部において、土地の造成等が規制される急傾斜地崩壊危険区域や、住宅等の建築に制限がかかる土砂災害特別警戒区域（急傾斜地）が点在します。

また、土砂災害警戒区域（土石流・急傾斜地・地すべり）は、地区のほぼ全域に指定されています。

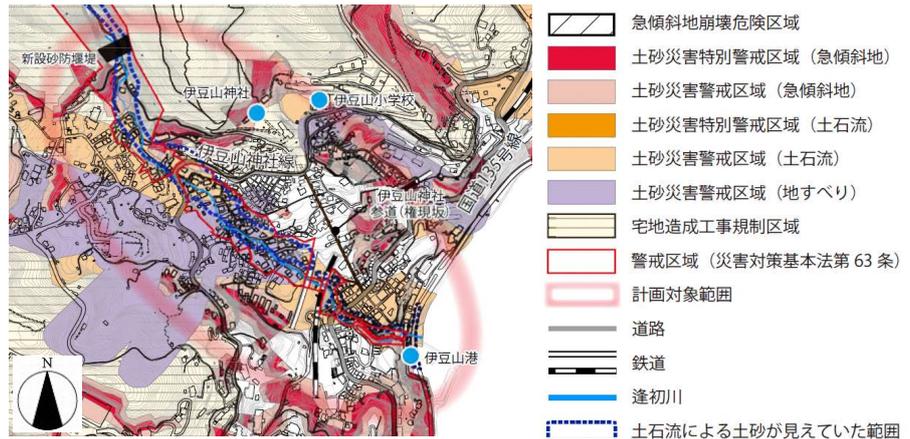


図 災害の防止に関する主な法規制

2 被災者の生活再建意向

復興基本計画・復興まちづくり計画

被災者の意向・要望について、アンケートやワークショップを行い、地区のまちづくりで配慮すべき内容を整理し、計画に反映しました。

(1) 生活再建に関するアンケート

被災世帯に対し、今後の住まいの再建に関する意向等を把握するため、令和3年11月にアンケートを行いました。

今後の居住地選択で重視する事項では、被災前の「居住地」や「コミュニティ」が重視され、「静かな住環境と生活利便性の共存を重視」している意向が多い結果となりました。

(2) 伊豆山復興まちづくりワークショップによる地元からのアイデア

被災された方々のご意見を今後のまちづくりに反映するために、令和4年5月から9月までにワークショップを5回実施しました。

ワークショップでは、参加者が「何かを決める場」ではなく、復興まちづくりに向けた「アイデアを結集する場」として意見交換を行いました。

ワークショップで意見交換したテーマとテーマ別の目指す将来像は以下の通りです。



図 ワークショップ当日の様子

表 ワークショップで意見交換したテーマと主な意見

参加者で決めた意見交換すべきとしたテーマ	目指す将来像
・生活道路・公園・地域に必要な機能	・災害時の安全面、日常の暮らしにおける便利さに安心感を持って生活が送れる生活道路の確保や公園の整備
・避難所に必要な機能	・生命を守り、誰もが安心して避難できる避難所の整備
・地区内の街並みで大事なこと	・昔からの原風景を維持し、高齢者から若い世代に対して、被災前よりちょっと「住みやすい」・「使いやすい」街並みの形成
・若年層・子育て層に定住してもらうには	・子どもの頃から地元愛を育み、地区内の情報共有や来訪者ともコミュニケーションができる街の形成
・暮らしやすい伊豆山に必要なこと	・それぞれの中にある昔の伊豆山らしさを失わず、地域に根差した道路拡幅や頼れる関係性を構築
・町内会間の情報共有はどうしたらうまくいくか	・住民に安全・安心を届けられるよう町内会同士が連携
・防災体制・次の災害に向けて	・高齢者のことを考えた防災体制が構築され、危険情報が市-町内会-住民の間で共有
・補助・支援が必要なところ	・警戒区域の被災者が安心して元の生活に戻れている支援

復興に向けた基本理念を明らかにするとともに、基本理念の実現に向けた基本目標及び基本方針を整理しました。

(1) 基本理念・基本目標・基本方針

復興基本計画の基本理念は「**地域が取り戻す 後世につなぐ安全・安心と魅力と絆～住むマチ 集うマチ 安全・安心の伊豆山～**」とし、基本目標として「安全・安心の確保」、「速やかな生活再建」、「創造的復興」としました。

これに基づき、復興に向けた施策展開・事業展開を図ることとします。

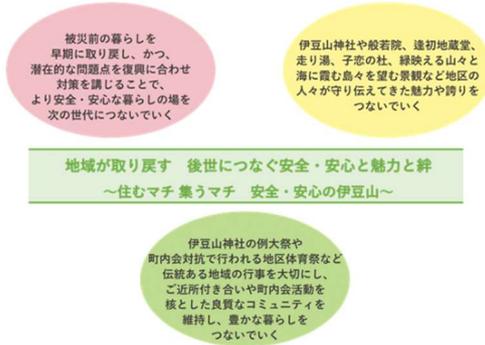


図 計画の基本理念

基本目標	基本方針
安全・安心の確保	安全なまちづくり
	安心なまちづくり
速やかな生活再建	住まいへの支援
	生活への支援
創造的復興	地区内の環境向上に資する創造的取組
	地区外から人を呼び込む創造的取組

図 計画の基本目標・基本方針

(2) 復興基本計画における復旧・復興に向けた施策実施のスケジュール

伊豆山土石流災害からの復旧・復興に向けた事業推進期間を短期（3年）・中期（5年）・長期（10年）として設定し、事業スケジュールの進捗を管理しながら、推進します。

表 復興基本計画における伊豆山土石流災害からの復旧・復興に向けたスケジュール

	長期										
	中期					長期					
	短期			中期		長期		長期			
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
継続して取り組むこと： 国直轄部防事業の推進、静岡県河川整備事業の推進、応急仮設住宅等の提供											
安全・安心の確保											
安全なまちづくり											
逢初川流域を一体とした流域管理への取組	流域管理計画の策定・実施			流域管理計画の維持・運用							
地域の状況に応じた安全確保対策の推進	砂防堰堤新設(国)	河川改修(静岡県)									
命を守る生活道路等基盤整備の推進	基盤整備事業の推進				維持修繕による機能強化						
避難所・避難路の整備	避難路の整備				新たな防災拠点の整備、交通安全対策						
安心なまちづくり											
防災意識づくりの推進	事業推進				事業継続						
地域防災機能の充実	消防施設・設備の機能回復				地域防災力・消防力強化						
危機管理体制の強化	町内会・関係機関との連携										

	短期			中期		長期				
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
速やかな生活再建										
住まいへの支援										
応急仮設住宅等の弾力的な運用	応急的な住まいへの支援									
警戒区域に係る被災者向け宅地・住宅の整備	被災者向け住宅の検討	被災者向け宅地・住宅の整備								
住宅の自力再建に対する支援	自力再建の条件提示	住宅等の自力再建								
生活への支援										
被災者の生活再建に向けた時間提示	事業検討、手続き	基盤整備、住宅地造成								
見守りによる生活支援	見守り体制の充実・健康の維持、関係機関調整									
被災事業者に対する支援	事業活動の継続・再建に向けた支援、相談体制の整備									
地域交通の確保	公共交通の総合的な体系の見直し				公共交通ネットワークの再構築					
安心できる子育て環境の整備	心のケアなどの支援、子どもの見守り等の環境整備									
地域コミュニティの再生支援	地域コミュニティ再生に向けた仕組みの検討・取組支援									
創造的復興										
地区内の環境向上に資する創造的取組										
歴史を継承する地域文化の再生・形成	まちの魅力の情報発信、災害の記憶の継承									
景観に配慮した地区まちづくり整備	景観に配慮した地区まちづくり施設整備等									
地区外から人を呼び込む創造的取組										
地域資源の活用	地域資源の活用、観光への活用促進									
伊豆山地区の活性化と多様な人材との協働	公有地活用や地域コミュニティ活性化の取組									

4 復興まちづくり計画における

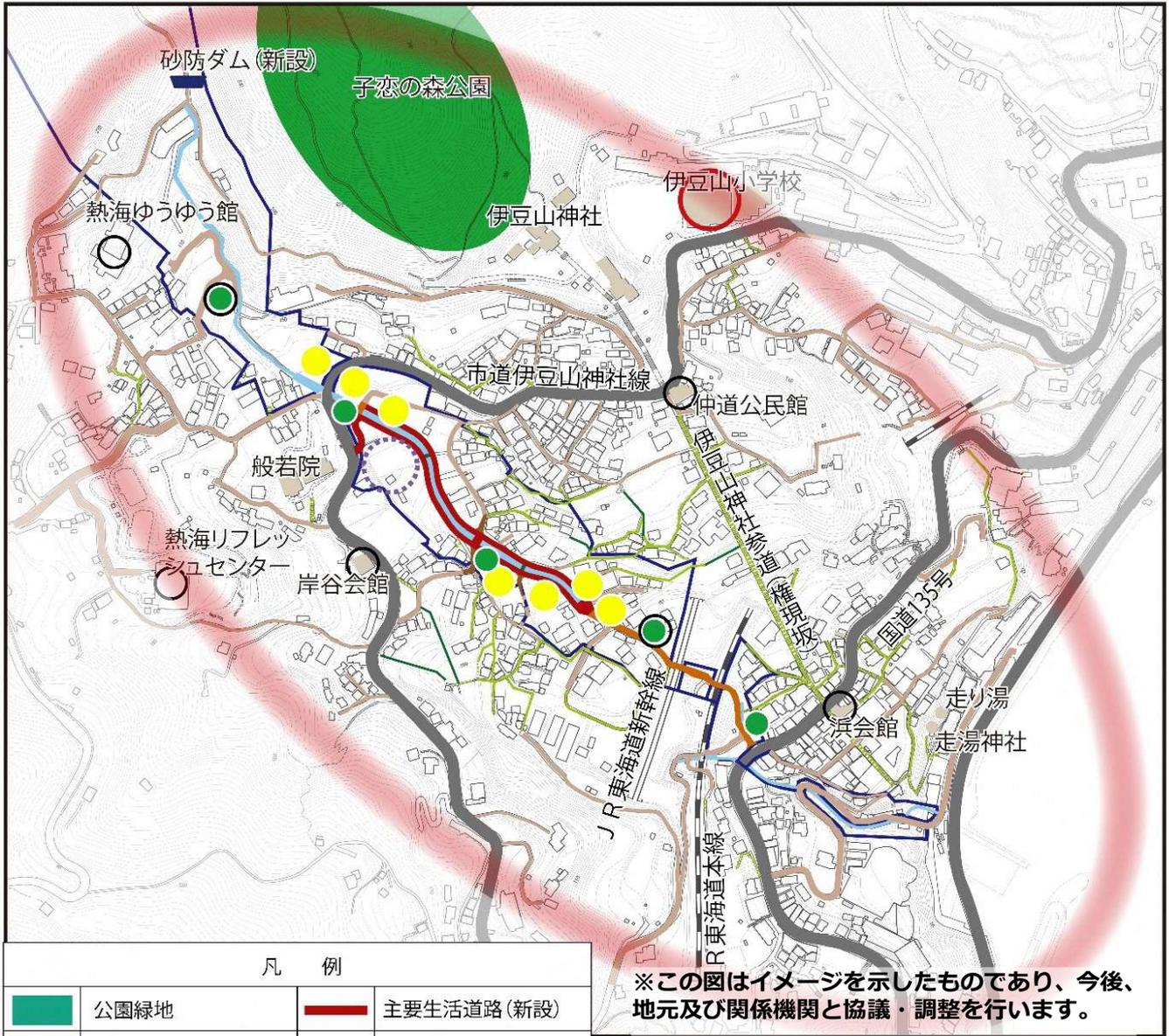
伊豆山地区の復興まちづくりの実施方針と主な取組内容

復興基本計画・復興まちづくり計画

伊豆山地区の復興まちづくりの実施方針と主な取組内容を以下のように設定し、将来の整備イメージを図で示します。

表 復興まちづくりの実施方針の分類と主な内容

実施方針	主な取組内容
1. 土地利用の方針	(1) 住宅エリア（低層住宅を基本とした土地利用誘導 等）
	(2) 商業エリア（商業系の土地利用を積極的に誘導 等）
	(3) 緑地保全エリア（緑豊かな山林の保全 等）
	(4) 観光エリア（伊豆山神社をはじめとする歴史文化資源の保全 等）
2. 道路・交通の方針	(1) 道路（土地利用の方針や逢初川の河川計画、市道伊豆山神社線等の周辺幹線道路との接続などと整合を図り、体系化して計画）
	(2) 公共交通（既存の路線バスの運行サービスの継続 等）
3. 建築物・工作物の方針	(1) 高さ制限の維持・継続
4. 防災の方針	(1) 砂防堰堤、河川改修
	(2) 狭あい道路、交通環境の改善
	(3) 防災拠点の形成
	(4) 緊急避難場所の確保
	(5) 避難所（伊豆山小学校）の再整備
	(6) 避難路の確保
	(7) 防災意識や危機管理体制（静岡県で推進している「わたしの避難計画」の作成・普及活動を行い、防災意識を向上 等）
5. 歴史・自然に関する方針	(1) 緑地資源（山林等）の保全
	(2) 逢初川改修にあわせた水辺環境の形成
	(3) 伊豆山神社をはじめとした歴史資源の保全・活用
6. 景観・街並みに関する方針	(1) 海への眺望（海への良好な眺望景観を確保するため、周辺への圧迫感を与えない地形や斜面緑地に馴染んだ街並みを形成 等）
	(2) 山への眺望（山林の開発抑制・保全に努め、良質な緑地景観・山並み景観を保全・継承 等）
	(3) 逢初川・伊豆山神社参道（権現坂）の景観軸（逢初川及び伊豆山神社参道（権現坂）を、地区の特徴的な景観を連続して望むことができる景観軸と位置付け 等）
	(4) 街並みの景観形成
7. 生活環境に関する方針	(1) 公園・緑地の整備
	(2) ライフライン（上下水道、電気、ガスなどの供給処理施設は、地区内の宅地や道路等の整備に合わせて再整備 等）
	(3) コミュニティ施設・コミュニティ活動（消防第4分団の詰所や集会所の整備により集会・交流機能等を有するコミュニティ施設を確保 等）
8. 創造的復興に関する方針	(1) 災害の記憶の継承
	(2) 歴史文化の発信、温泉文化の発信・さらなる魅力づくり
	(3) 新たな移動支援サービス（電動カートや小型電動バスなどを活用した地区に見合った新たな移動支援のサービスを検討）
	(4) 景観まちづくりの推進
	(5) 交流人口・流入人口の拡大



凡 例			
	公園緑地		主要生活道路(新設)
	再分譲検討地		主要生活道路(拡幅)
	砂防堰堤		生活道路(新設)
	コミュニティ施設		生活道路(既存)
	緊急避難場所		歩行者系通路(既存)
	避難所		歩行者系通路(既存・階段)
	鉄道		歩行者系通路(新設)
	逢初川(河川改修)		63条警戒区域
	幹線道路		計画対象範囲

図 各方針に基づく整備イメージ(平面)



※この図はイメージを示したものであり、今後、地元及び関係機関と協議・調整を行います。

図 整備イメージ（鳥瞰）
～相模灘上空から計画対象範囲を望む～

(1) 計画の進捗管理

両計画は、毎年度、計画の進捗状況を点検・評価します。

必要に応じて、地域懇談会などの地域の組織と意見交換を行いつつ、施策の追加・修正や計画の見直しを実施する「PDCA サイクル」に基づいた進捗管理を行います。

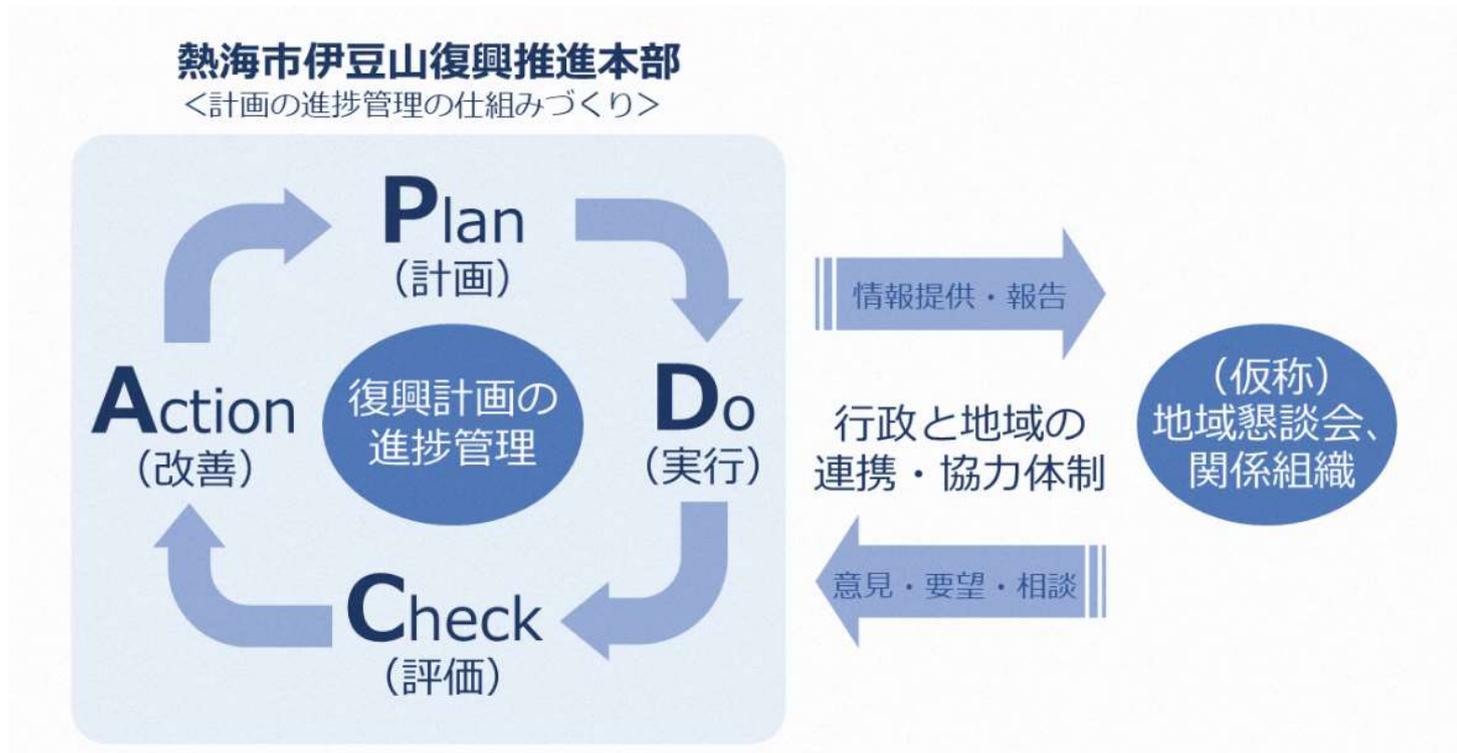


図 「PDCA サイクル」に基づいた進捗管理